

第 366 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 2 年 9 月 9 日（水）午後 1 時 55 分～2 時 07 分
- 2 形 式 W e b 会議
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長
本部員 石森参与兼子ども家庭部長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 石橋総務部長
本部員 鈴木市民生活部長
本部員 清水環境部長
本部員 小俣都市建設部長
本部員 小川議会事務局長
本部員 上田教育部長
事務局 富田政策室長
佐々木企画調整担当主任
- 4 欠席者 本部員 小川福祉保健部長
- 5 議 題 1. 総合基本計画の推進体制の整理について（コロナ禍を踏まえて）
2. その他

6 会議概要

本部長 それでは、議題 1「総合基本計画の推進体制の整理について（コロナ禍を踏まえて）」説明をお願いします。

事務局 まず、資料 1 の 1 ページの「1 現状と課題」について説明する。

基本構想及び基本計画で構成される総合基本計画については、毎年度、実行プランをはじめとした 5 つの計画を策定し、施策の着実な推進を図ってきた。しかしながら、従来の推進体制について、いくつかの課題が見受けられていたところである。今年度は、新たに第 4 次基本構想・前期基本計画がスタートした年度であり、また、コロナ禍という状況を踏まえ、その推進体制を整理したため、計画ごとに現状と課題を説明する。

はじめに、(1) 実施計画（実行プラン）について説明する。現状、基本計画の各重点プロジェクトを推進するための具体的な事業について、3 箇年の事業計画として財源を含めた形で整理してきた。課題として、①所管部署において、各分野別のマスタープランに基づく実施計画等として、事務事業レベルまで示した計画を策定していることから、実行プランと内容が重複するとともに、計画間の整合を図る等の非効率な作業が生じている。また、②近年、社会情勢や市政を取り巻く環境変化のスピードが著しく、また、大規模災害や、新型コロナウイルス感染症対策といった迅速かつ柔軟な対応が求められるケースが増加していることから、実行プランで示す財源見込みと実際の取組の乖離が大きくなっている。

次に、(2) 行財政改革推進計画について説明する。現状、基本計画の重点プロジェクトの一つである「行財政改革推進プロジェクト」を推進するための具体的な事業について、3箇年の事業計画として整理してきた。課題として、①分野別のマスタープランがなく、事務事業レベルまで示した計画を策定する必要があるが、実行プラン同様の課題があり、従来の3箇年の事業計画を示した毎年度ローリング形式での策定は見直す必要があると考える。

次に、(3) 総合戦略進捗管理について説明する。現状、「狛江市総合戦略推進委員会」を設置し、戦略で掲げるKPIの進捗管理とともに、委員会からの総括を整理してきた。課題として、①基本計画と総合戦略を一体化させたことから、指標の進捗管理方法を整理する必要があること、また、②既に委員会は廃止しているため、従来どおり外部組織から総括をいただくのであれば、別の附属機関である外部評価委員会の役割と整理する必要があると考える。

次に、(4) 行政評価（内部評価）について説明する。現状、前年度に実施した事務事業を評価対象とし、行政自らで評価を行ってきた。課題として、①所管部署による作業等が膨大であり、その作業量から評価自体が目的となっている等、効果的な行政評価として課題があること、また、②予算が伴わない事業も評価対象事業に含まれているため、対象を整理する必要があると考える。

最後に、(5) 行政評価（外部評価）について説明する。現状、「狛江市外部評価委員会」を設置し、毎年度委員会が選定した事業について、所管部署へのヒアリング等を経て、委員会からの提言を整理してきた。課題として、①所管部署に対し、委員会によるヒアリング等を行い、事務事業に対して提言をいただいているところだが、所管部署の「評価疲れ」が委員会からも懸念される等、効果的な行政評価として課題があること、また、②事務事業評価であることから、深掘りした実効性のある提言となるメリットがあるものの、行政が実施する事務事業全体から考えるとその効果は限定的なところがあった。また、③既に廃止している総合戦略推進委員会の役割と整理する必要がある。

続いて、3ページの「2 コロナ禍を踏まえて」について説明する。

今年度よりスタートした第4次基本構想前期基本計画だが、平成31年度中に策定したことから、新型コロナウイルス感染症への対応には言及していない。このコロナ禍においても、市が取り組んでいく施策の方向性は基本的に変わらないところではあるが、新しい生活様式等を踏まえた新たな対応の必要性が生じていることも確かである。そのため、現状考えられる市の対応を分野横断的にまとめ、創意工夫により総合基本計画の推進を図っていく必要がある。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等の大幅な減少が予測され、かつ、国や都からの交付金等の動向の見通しを立てることも困難であることから、取組に係る事業費については計画の中では明示せず、毎年度の予算編成の中で

柔軟に対応したいと考えている。

続いて、「3 整理」について説明する。

「1 現状と課題」及び「2 コロナ禍を踏まえて」の内容を踏まえ、前期基本計画の推進に当たっては、表のとおり体制を整理したいと考えている。計画ごとの説明は4ページに記載しているとおりのこととなる。

まず、(1) 推進プランについては、実行プランの課題でも説明したとおり、所管部署において、各分野別のマスタープランに基づく実施計画等として、事務事業レベルまで示した計画を策定していること、また、他自治体においても実施計画を策定している自治体は減少していることから、各分野を取りまとめた形式で策定する意義は薄れたと考えられる。しかしながら、コロナ禍を踏まえ、市の対応を分野横断的に示す必要性もあるため、資料2のとおり、基本構想で掲げている「8つのまちの姿」に対し、「30の施策」を定め、101の方向性のうち、★マークが付いている重点化した37の方向性に基づき、計画期間内に取り組む主だった事業をまとめる形式で策定し、毎年度のローリングは行わないこととする。

次に、資料1の4ページの(2)行財政改革推進計画についても、見直した上で策定する。従来の形式での策定ではなく、行財政改革大綱に基づき計画期間内に取り組む主だった事業をまとめる形式で策定し、毎年度のローリングは行わないこととする。

次に、(3)指標の進捗管理については、従来、指標の性質に応じて、実行プラン・行財政改革推進計画・総合戦略進捗管理の3つの計画にまたがって進捗管理を行っていたが、今後は一つに統合して策定する。

次に、(4)内部評価については、見直した上で策定し、決算資料の作成時期との連動や掲載内容の見直しを図るとともに、次年度予算編成前に策定することで、より効果的かつ分かりやすい行政評価としてまとめる。また、評価対象事業については、決算資料の事業名ごととし、人件費及び一般事務費等、施策の推進に該当しないものは除いた政策的経費を中心とする。

最後に、(5)(仮称)基本計画推進委員会については、前期基本計画のより効率的かつ効果的な推進のため、外部評価委員会と総合戦略推進委員会の役割を統合し、新たに「(仮称)基本計画推進委員会」を設置する。当委員会には、施策に対する総括とともに、進捗が芳しくない指標に対する取組等に対して提言をいただくことを想定し、令和3年第1回定例会において、「狛江市附属機関の設置に関する条例」の一部改正を予定している。

本部長 特に意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として承認するという
ことによりよろしいか。

(承 認)

以上で第 366 回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。